



印西教給第74号
令和6年6月25日

印西市学校給食センター運営委員会 様

印西市教育委員会
(公印省略)

令和7年度以降の学校給食実施回数について（諮問）
印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則（昭和59年教育委員会規則第12号）第8条第2項の規定により下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

令和7年度以降の学校給食実施回数について

2 諮問理由

（1）趣旨

本市の学校給食の実施回数については、平成19年度に「学校給食における実施日数の増加に関する請願」が印西市議会で採択されたことに伴い、平成21年度から現在の190日の給食実施回数となりました。

このような中、令和6年4月10日付けで印西市小中学校長会長から学校給食実施回数に関する要望書が提出されました。

内容としましては、学校給食実施回数の上限を現在の190回として、年度ごとに柔軟な実施回数の対応等について要望するものです。

つきましては、当該要望事項について、貴運営委員会で審議し、答申をいただくものです。

（2）審議事項

学校給食実施回数、各学期の給食提供終了日、2学期及び3学期の給食提供開始日等について、審議をお願いします。